

組合回覧

平成17年8月24日発行

みんなで考えよう 将来の「土地利用」のあり方 三穂地区 土地利用計画策定 地区懇談会だより ～ 創刊号 ～

ホームページアドレス「<http://www.city.iida.nagano.jp/kikaku/tochikeikaku/>」

第1回 地区懇談会が行われました

日時 平成17年7月21日(木) 19:00～21:30

場所 三穂公民館学習室

参加 検討委員19名、コーディネーター他

当日は、井出万仁先生(社)全国農業改良普及協会)をコーディネーターに、三穂地区から選出された検討委員が3つのグループに分かれ、三穂地区の現状について議論しました(各グループから出た主な意見は3ページのとおり)。今後も検討委員の皆様によるグループ討論などに取り組みながら、検討を進めていきます。

飯田市の土地利用計画については、次ページをご覧ください。



皆さんが日頃思っている意見を書きました

グループごとに発表を行いました

「土地利用計画」とは

「将来にわたって住みやすく生き生きとしたまちづくりのために」地域づくりの基盤となる土地利用のあり方を示した計画です。

どうして「土地利用計画」をつくるのか

飯田市は、雄大な自然と暮らしやすい気候に恵まれ、それぞれの地域ごとに特色を生かした豊かな暮らしが築かれてきました。

しかし、近年 経済成長や車社会・交通網の発達に伴い、郊外への住宅地・商業地の無秩序的な拡大(それに伴う、道路や下水道施設の投資及び維持管理費の増大)、昔ながらの景観や自然の喪失、中心部や農山村地域における人口減少・高齢化などにより活力の低下を招くとともに、農地の保全や農業の維持が困難となってきています。

このような状況の中、すばらしい景観や自然を守り、住みやすく生き生きとしたまちを実現し次世代に引継ぐためには、計画的な地域づくりが必要であると考えられます。また、持続可能な地域経営のために従来の土地利用のあり方を見直して、計画的な土地利用を行う必要があると考えられます。

飯田市が行う「土地利用計画」とは

飯田市では、平成18年度にかけて、市や地域の土地利用計画を市民の皆さんと協働して作り上げていくこととなりました。

具体的には、土地利用の全体方針（国土利用計画）を始めとして、目指す都市像（都市計画マスタープラン）、農業施策と農地利用（農業振興地域整備計画）、景観づくりの方針・ルール（景観計画）などを**総合的・体系的に策定**することとし、併せて地域の皆さんの意見や個別の開発計画等を調整する仕組みづくりを進めていきたいと考えています。



今回の土地利用計画の実現は、行政だけでは出来ません。計画づくりやその運用に多様な市民の皆さんの参画を頂きながら行いたいと考えています。今回開催した地区懇談会もその一つです。

「土地利用計画策定 地区懇談会」とは

<役割>

- 飯田市全体に関係する土地利用の課題の共有化、基本的方針（骨格）についての意見の反映
- 三穂地区における土地利用の現状把握、将来の土地利用の方向性の検討とまとめ
- 土地利用計画運用等の仕組みづくりの検討

<検討委員>

地区（連合）自治会等から推薦された、22名で構成されたメンバーです

<今年度の開催予定>

今年度、上半期は各地区で2回開催し現状把握・将来像について話し合い、下半期は3回程度開催し、地区の土地利用方針について話し合う予定です

第1回 三穂地区懇談会で出た主な意見

三穂地区の現状は？

生活・公共・福祉サービス

よいところ・宝

- 地区内にアパートが無いのが良い
- 農地と宅地の混住が少ない
- コンビニエンスストアがあって便利
- 市民バスの運行があり、便利になった
- 信号が無くても交通ルールが守られる
- 立石仁王様や周辺の景観を、住民全体で守ろうとしている
- 水田の景観が素晴らしい
- 気候が温暖で住み易い
- 下瀬しあわせ村が年寄りの役に立っている

課題

- 若者が地区外へ家を建てて出て行ってしまふ
- 生活環境が良くなっても、人口・世帯・子どもの数が増えない
- 食堂や飲み屋がなく不便
- 国道151号線は交通量が多く、車の出入りが悪い
- 道が狭くて不便
- 冬の除雪が充分でない
- 道路沿いの枯れた松材の処理を早急に
- 下水道施設がない
- 温泉施設が休止状態になっている
- 子どもの遊び場がない
- グランドなどの公共施設が少ない
- デイサービス施設までが遠い
- 医者・医院がない

商業・工業

よいところ・宝

- 地元の人が勤めることのできる地元企業がある

課題

- 食堂や店舗がない

農業

よいところ・宝

- 農振地区であり農地が守られている
- 都市化されておらず、農業がやりやすい
- 柿やリヤトリス、米などの特産品がある
- 他地区と比べ農業生産額が多い
- ワーキングホリデー、体験修学旅行の受け入れ土壤がある(励みになる)
- 棚田の景観、農村の原風景、自然と農業の調和のとれた景観がある

課題

- 遊休地の増加、竹林の荒廃
- 畑に竹が入り込んで困る
- 担い手の不足
- 農業の共同化が進まない
- 水の便が悪い
- 湿地帯で農業がやりにくい
- 果樹団地などの広大な農地がない
- サル、イノシシの被害が多い

自然環境・歴史・文化

よいところ・宝

- 八丁トンボ、カタクリ、かわせみ、シジミ、めだかなどが生息する豊かな自然環境
- 蛭が生息する環境
- 水遊びができる阿智川
- 立石寺、33観音、仁王門、その周辺の景観
- 小笠原書院、雄杉、雌杉、柳桜
- 柿すだれの景観
- 鯖寿司、立石祇園まつり

課題

- 伊豆木天満宮の維持管理
- 立石寺、タルヤ桜の保存
- 文化財の活用度が低い
- 竹林の整備
- 川の「鰻・鯉」が減るなど、動植物の減少
- 「何度も来たい」と思う、観光の目玉がない

拠点・その他

よいところ・宝

- 財産区の山林整備が年次計画で進められている

課題

- 自治体の役員数が多すぎる
- 集落役員の選任が厳しく、集落の再編が必要
- 「三穂」の知名度が低い

少し広域で三穂地区を見て

よいところ・宝

- 三遠南信道路で観光農園の利用促進

課題

- 県道整備(田中乱橋線・親田中村線)道路拡幅(竜峡中～三保郵便局)
- 地産地消と他産地の農産物の斡旋
- 阿智村・下條村との交流
- 近隣地区との文化交流

将来

三穂地区はこうなしてほしい・こうなってほしくない

(次のページへ)

将来は

こうなってほしい ・ こうなってほしくない

生活、公共・福祉サービス

- 空家がでてくるので地区で管理
- 空き缶拾いの必要がない故郷づくり
- 昼に立石寺で鐘を突いてほしい
- 地区内を一巡できる幹線道路がほしい
- 市民バスの運行本数を増やしてほしい
- 県道に歩道（通学路）がほしい
- 狭い道、農道の拡幅をしてほしい
- 信号の新設をしてほしい
- 道路、井水の改善
- 三穂の人口を2000人に
- 小・中の連携を密にし、若い世代が定住しやすくしたい
- 公共施設、支所、保育園の整備
- 多目的スポーツ広場、児童クラブの設置
- グループホームがほしい
- 温泉施設が使えるようにしたい
- 病院が近くにあってほしい
- 通過するだけの道路は不要、生活道路主体
- アパートは建てて欲しくない
- 山際に苦勞して宅地造成しても災害の危険がある
- 空家が増えて欲しくない
- 小中学校、保育園が統合しないでほしい

商業・工業

- 農協の生活センター休日営業をしてほしい
- 地区内に工場を誘致し、若者の定住を促進
- 飲食店が欲しい
- JA三穂支所上の工場用地の有効活用を
- 立石地区には工場は来て欲しくない

農業

- 中核となる専業農家を支援してほしい
- 農業用水路や暗渠排水を整備してほしい
- 細かすぎる農地を広々と使いたい
- 全ての農地に軽トラックが入るような農道整備を
- 柿のブランド化、加工食品開発、柿すだれの観光地化
- リアトリス日本一の三穂の名声を高めたい
- 休耕地の耕作者探しなどして、林化しないようしたい
- 第3観音寺田中乱橋線下を棚田にしてみてもは？
- 市民農園や滞在型農業（都市住民受け入れ）の推進
- 農業法人や定年帰農者の会の立ち上げ
- 農業後継者や結婚（出会いの場）への手助け
- 空家を新規就農者へ積極的に貸し出してほしい
- ツーリズムの受け入れ拡大。農家も歓迎
- 交流人口の拡大のため、地域一帯で取り組みたい
- 若妻や若者に農業を教え受け継いでいきたい
- 清閑な田園風景を保全していきたい
- 農産物価格が低迷しないしてほしい
- 干柿づくりが、温暖化で駄目にならないでほしい
- 後継者がいなくなるでほしい
- 有害鳥獣被害がひどくならないでほしい

自然環境・歴史・文化

- 雄杉、雌杉、柳桜などの保全、自然保護
- 小笠原屋敷や立石寺などの保全
- 鯖寿司、立石祇園などの文化継承
- 史跡の周辺で電柱地中化による景観形成
- 水晶山の森林空間整備による観光開発
- 別首原やあらい田上の湿地を地区で管理したい
- 自然や動植物が減らないで欲しい
- 仁王門の周辺に家を建てないでほしい

次回、第2回懇談会は次のとおり開催します。

日時 平成17年9月10日（土）13：00～17：30

場所 JA三穂支所 会議室

内容 地区内のタウンウォッチングを行い、第1回懇談会で出されたよいところ・課題・将来等を地図上に整理し、地区の現状・将来について話合います

今後、懇談会の様子などを「地区懇談会だより」として、地区の皆様にお届けします。ご意見、ご感想等がございましたら、下記までご連絡ください。

飯田市役所

〒395-8501

飯田市大久保町2534

22-4511 Fax 53-4511

E-mail: ikikaku@city.iida.nagano.jp

企画課・管理計画課・農業課・農業委員会事務局

連絡先 農業課 担当：中平 内線4812

土地利用計画に関することや、地区懇談会だよりは、

飯田市ホームページでもご覧になれます

ホームページアドレス「<http://www.city.iida.nagano.jp/kikaku/tochikeikaku/>」